

まち・ひと・しごと創生総合戦略 資料集

石巻市復興政策部復興政策課

石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業概要

平成28年9月1日現在

◆事業概要

【事業の名称】

石巻広域都市計画事業
石巻市新蛇田地区被災市街地復興土地区画整理事業

【施行者】

石巻市

【施行地区面積】

46.5ha

【施行期間】

平成24年度～平成32年度

■事業の目的

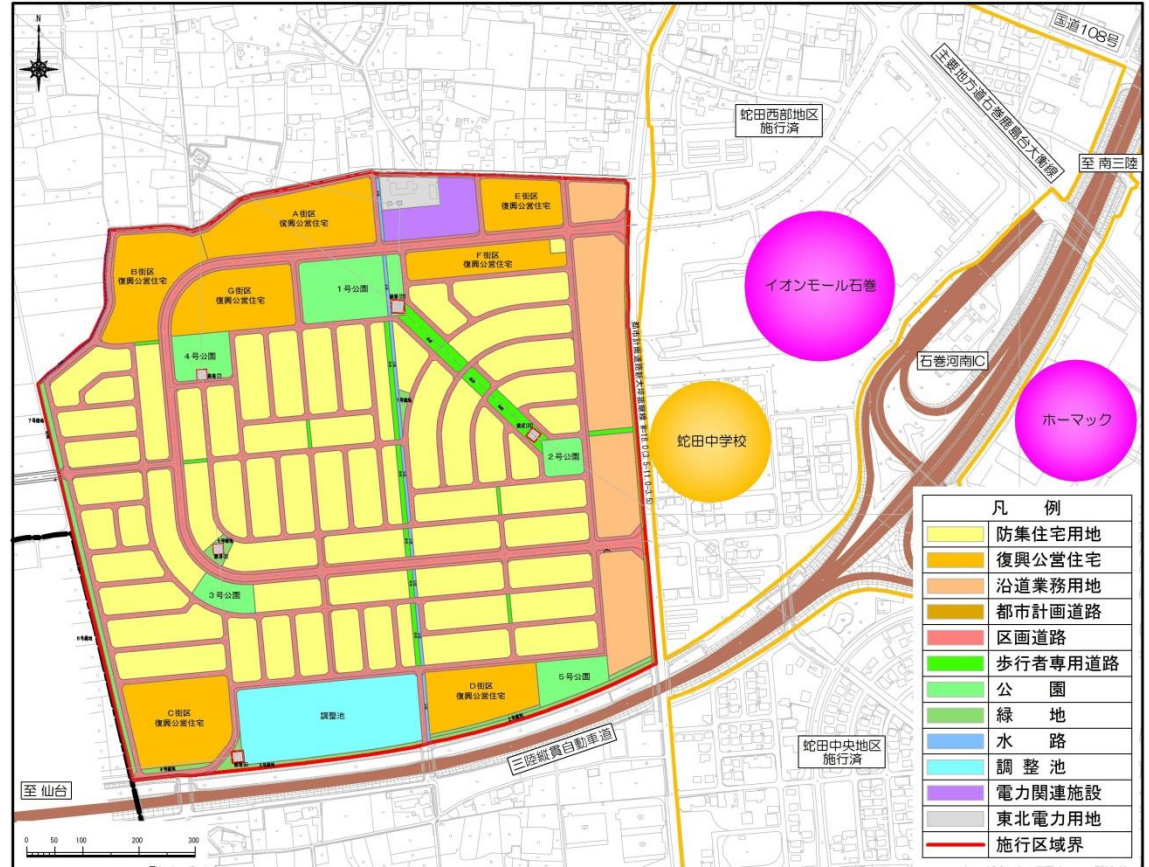
本市では沿岸部において、平成23年3月11日・東北地方太平洋沖地震後の巨大津波を前提とした場合に、津波被害の生じる危険性が高い地域が残るため、その地域に住まわれていた市民を内陸部への集団移転を行う方針である。

本地区は上記方針により、移転を余儀なくされた市民の集団移転先として、良好且つ健全な市街地を形成することを目的とする。

【事業スケジュール(案)】

- ・平成24年 7月20日 事業計画認可
- ・平成24年 7月24日 事業計画認可公告
- ・平成24年11月 4日 起工式(造成工事着工)
- ・平成25年10月 公共施設整備工事着工
- ・平成26年11月 3日 宅地供給開始式
第1期宅地供給開始(86区画)
- ・平成27年 4月 復興公営住宅入居開始
- ・平成27年度 第2～4期宅地供給開始(320区画)
- ・平成28年度 宅地供給開始予定(324区画)
- ・平成30年度～ 換地処分予定

◆土地利用計画平面図



【事業の概要】

- ・計画人口 約3,300人
- ・計画戸数 1,265戸
(戸建住宅730戸・復興公営住宅535戸)
- ・道路延長 約13.7km(都市計画道路新大塚菰継線 等)
- ・住宅用地 約26.8ha(公営住宅用地含む)
- ・沿道業務用地 約3.1ha
- ・調整池、水路用地 約2.3ha
- ・公園、緑地用地 約3.0ha

石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業概要

平成28年9月1日現在

◆事業概要

【事業の名称】

石巻広域都市計画事業
石巻市新渡波地区被災市街地復興土地区画整理事業

【施行者】

石巻市

【施行地区面積】

17.8ha

【施行期間】

平成24年度～平成30年度

■事業の目的

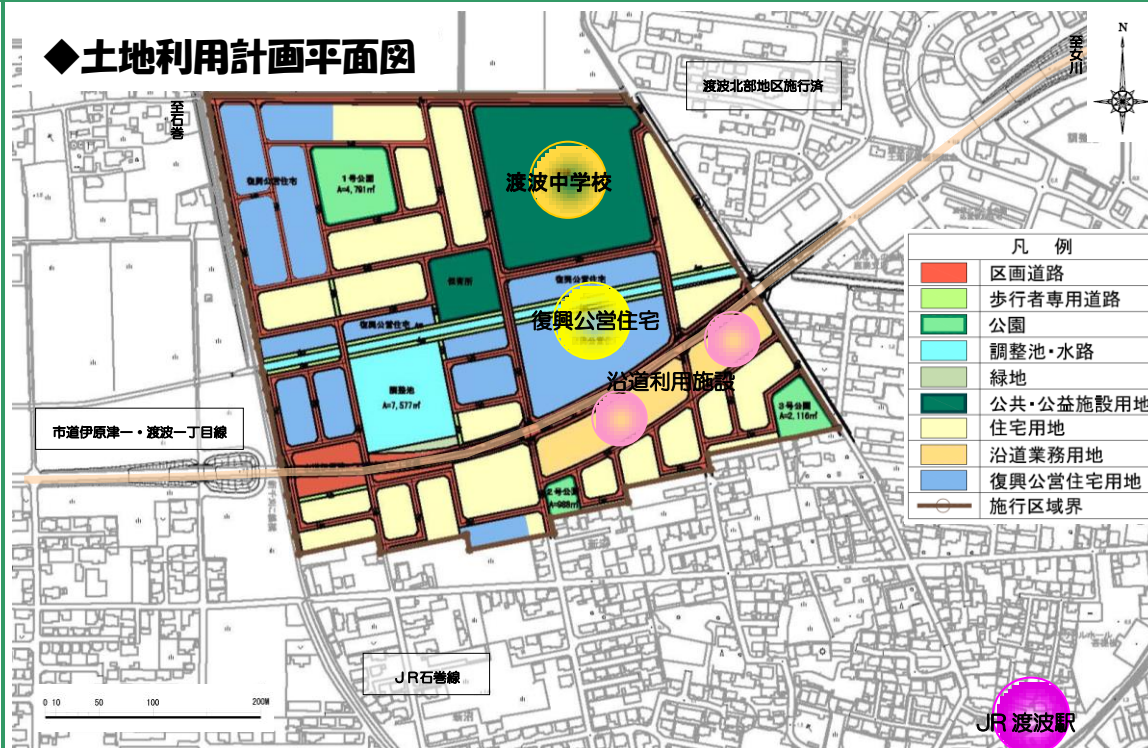
本市では沿岸部において、平成23年3月11日・東北地方太平洋沖地震後の巨大津波を前提とした場合に、津波被害の生じる危険性が高い地域が残るため、その地域に住まわれていた市民を内陸部への集団移転を行う方針である。

本地区は公共施設等の整備改善を行い、集団移転先となるように住宅供給と本市の新たな市街地を形成することを目的とする。

【事業スケジュール（案）】

- ・H24年 8月 7日 都市計画決定の告示
- ・H24年 12月 27日 事業計画認可
- ・H24年 12月 28日 事業計画決定公告
- ・H25年 4月 造成工事着工
- ・H26年 11月 15日 宅地供給開始式
第1期宅地供給開始（15区画）
- ・H27年 4月 第2期宅地供給開始（15区画）
- ・H27年 8月 第3期宅地供給開始（52区画）
- ・H28年 1月 第4期宅地供給開始（47区画）
- ・H28年度～ 換地処分予定
- ・H29年度 渡波中学校開校、保育所開所予定

◆土地利用計画平面図



【事業の概要】

- ・施行地区面積 17.8ha
- ・計画人口 約750人
- ・計画戸数 約282戸
(戸建住宅129戸、復興公営住宅153戸)

【内 訳】

- ・道路延長 約5.8km
(市道伊原津一・渡波町一丁目線、9m・6m区画道路、4m歩行者専用道路)
- ・住宅用地 約6.7ha (既存住宅含む)
- ・沿道業務用地 約0.9ha
- ・中学校用地 約2.0ha
- ・公園、緑地用地 約1.0ha
- ・復興公営住宅用地 約1.3ha
- ・保育所用地 約0.4ha
- ・調整池、水路用地 約1.1ha

石巻市新渡波西地区被災市街地復興土地区画整理事業概要

平成28年9月1日現在

◆事業概要

【事業の名称】

石巻広域都市計画事業
石巻市新渡波西地区被災市街地復興土地区画整理事業

【施行者】

石巻市

【施行地区面積】

11.1ha

【施行期間】

平成25年度～平成30年度

■事業の目的

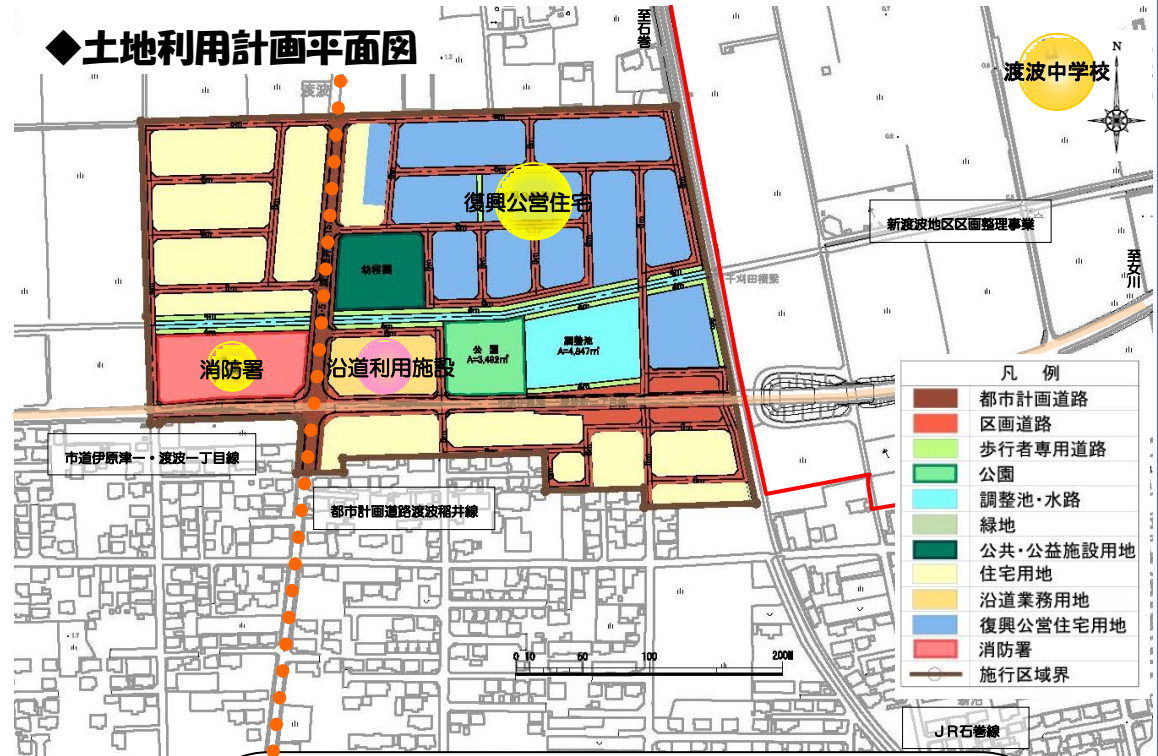
本市では沿岸部において、平成23年3月11日・東北地方太平洋沖地震後の巨大津波を前提とした場合に、津波被害の生じる危険性が高い地域が残るため、その地域に住まわれていた市民を内陸部への集団移転を行う方針である。

本地区は公共施設等の整備改善を行い、集団移転先となるように住宅供給と本市の新たな市街地を形成することを目的とする。

【事業スケジュール（案）】

- ・H24年11月27日 都市計画決定の告示
- ・H25年 3月28日 事業計画認可
- ・H25年 4月 2日 事業計画決定公告
- ・H25年11月 造成工事着工
- ・H27年 4月 第1期宅地供給開始（21区画）
- ・H28年 1月 第2期宅地供給開始（62区画）
- ・H28年度～ 換地処分予定

◆土地利用計画平面図



【事業の概要】

- ・施行地区面積 11.1ha
- ・計画人口 約550人
- ・計画戸数 213戸
(戸建住宅83戸、復興公営住宅130戸)

【内 訳】

- ・道路延長 約4.5km
(都市計画道路渡波稲井線、市道伊原津一・渡波町一丁目線、6m区画道路、4m歩行者専用道路)
- ・住宅用地 約5.3ha (既存住宅含む)
- ・沿道業務用地 約0.4ha ・消防署用地 約0.6ha
- ・公園、緑地用地 約0.4ha
- ・調整池、水路用地 約0.8ha

石巻市あけぼの北地区被災市街地復興土地区画整理事業概要

平成28年9月1日現在

◆事業概要

【事業の名称】

石巻広域都市計画事業
石巻市あけぼの北地区被災市街地復興土地区画整理事業

【施行者】

石巻市

【施行地区面積】

5.6ha

【施行期間】

平成25年度～平成29年度

■事業の目的

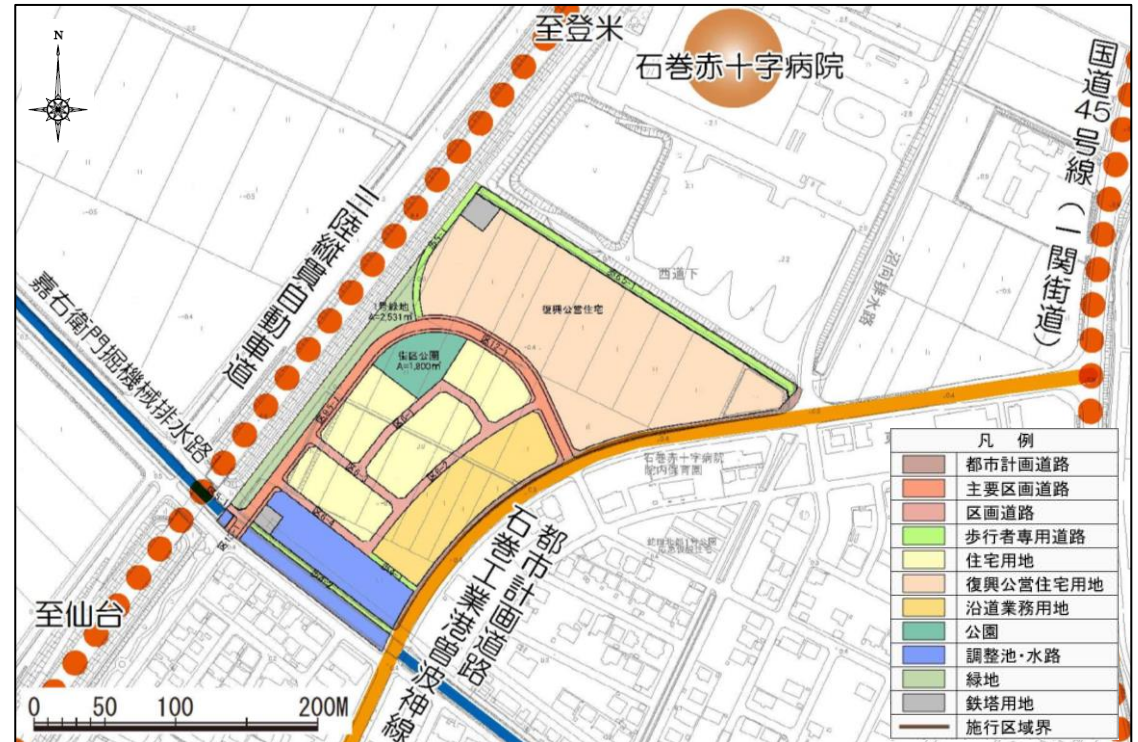
本市では沿岸部において、平成23年3月11日・東北地方太平洋沖地震後の巨大津波を前提とした場合に、津波被害の生じる危険性が高い地域が残るため、その地域に住まわれていた市民を内陸部への集団移転を行う方針である。

本地区は公共施設等の整備改善を行い、集団移転先となるように住宅供給と本市の新たな市街地を形成することを目的とする。

【事業スケジュール】

- ・H25年 2月19日 都市計画決定の告示
- ・H25年 4月25日 事業計画認可
- ・H25年 4月26日 事業計画決定公告
- ・H25年10月 造成工事着工
- ・H26年 9月 地下埋設工事、道路工事着工
- ・H27年 5月 復興公営住宅入居開始
- ・H27年10月 宅地供給開始（42区画）
- ・H28年 5月20日 換地処分の公告

◆土地利用計画平面図



【事業の概要】

- ・施行地区面積 5.6ha
- ・計画人口 約530人
- ・計画戸数 204戸（戸建住宅42戸、復興公営住宅162戸）

【内訳】

- ・道路延長 約1.7km
(都市計画道路石巻工業港曾波神線、12m区画道路、9.5m区画道路、6m区画道路、歩行者専用道路等)
- ・住宅用地 約2.9ha（公営住宅用地含む）
- ・沿道業務用地 約0.6ha
- ・調整池、水路用地 約0.5ha
- ・公園、緑地用地 約0.4ha

石巻市新蛇田南地区被災市街地復興土地区画整理事業概要

平成28年9月1日現在

◆事業概要

【事業の名称】

石巻広域都市計画事業
石巻市新蛇田南地区被災市街地復興土地区画整理事業

【施行者】

石巻市

【施行地区面積】

27.4ha

【施行期間】

平成25年度～平成32年度

■事業の目的

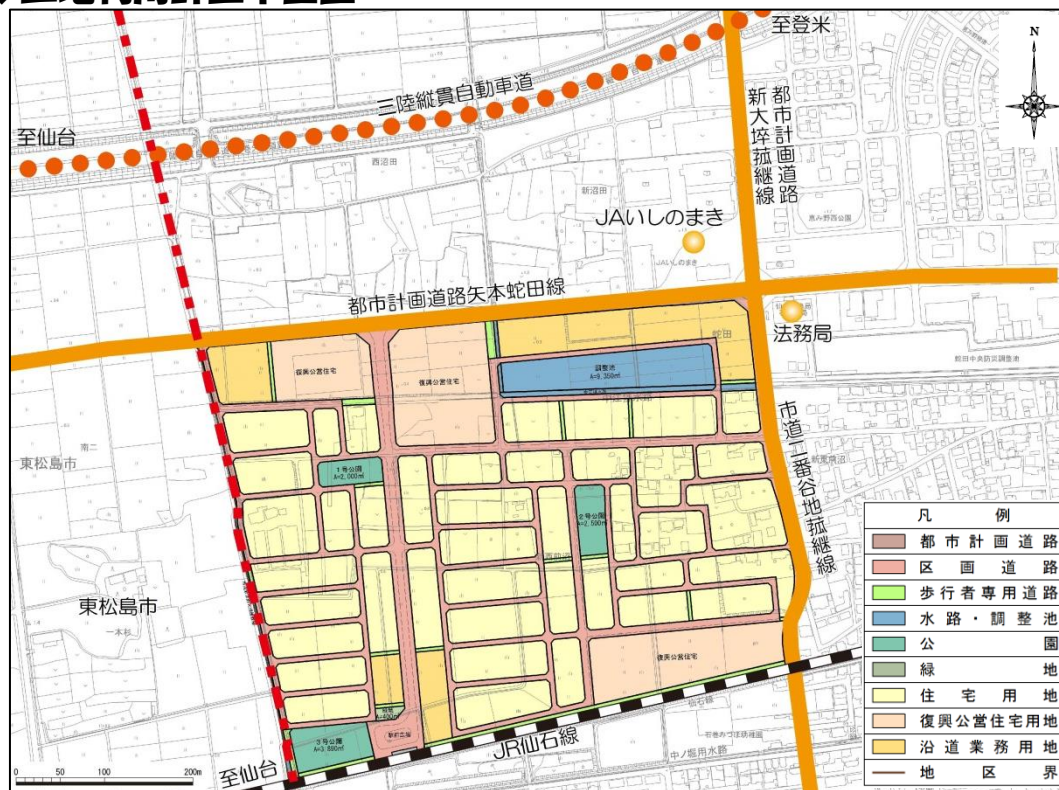
本市では沿岸部において、平成23年3月11日・東北地方太平洋沖地震後の巨大津波を前提とした場合に、津波被害の生じる危険性が高い地域が残るため、その地域に住まわれていた市民を内陸部への集団移転を行う方針である。

本地区は上記方針により、移転を余儀なくされた市民の集団移転先として、良好且つ健全な市街地を形成することを目的とする。

【事業スケジュール（案）】

- ・H25年10月24日 事業計画認可
- ・H25年10月25日 事業計画認可公告
- ・H26年1月 造成工事着工
- ・H28年3月 第1期住宅供給開始（88区画）
- ・H28年3月26日 石巻あゆみ野駅開業
- ・H28年度 宅地供給開始予定（224区画）
- ・H29年度 宅地供給開始予定（80区画）
- ・H30年度 宅地供給開始予定（25区画）
- ・H30年度～ 換地処分予定

◆土地利用計画平面図



【事業の概要】

- ・計画人口 約1,940人
- ・計画戸数 744戸
(戸建住宅417戸・公営住宅327戸)
- ・道路延長 約8.7km
(都市計画道路矢本蛇田線、18m区画道路、10.5m区画道路、6m区画道路、歩行者専用道路 等)
- ・住宅用地 約16.7ha (公営住宅・既存宅地用地含む)
- ・沿道業務用地 約2.3ha
- ・公園、緑地用地 約0.9ha
- ・調整池、水路用地 約1.3ha

石巻市新蛇田南第二地区被災市街地復興土地区画整理事業概要

平成28年9月1日現在

◆事業概要

【事業の名称】

石巻広域都市計画事業
石巻市新蛇田南第二地区被災市街地復興土地区画整理事業

【施行者】

石巻市

【施行地区面積】

13.7ha

【施行期間】

平成26年度～平成31年度

■事業の目的

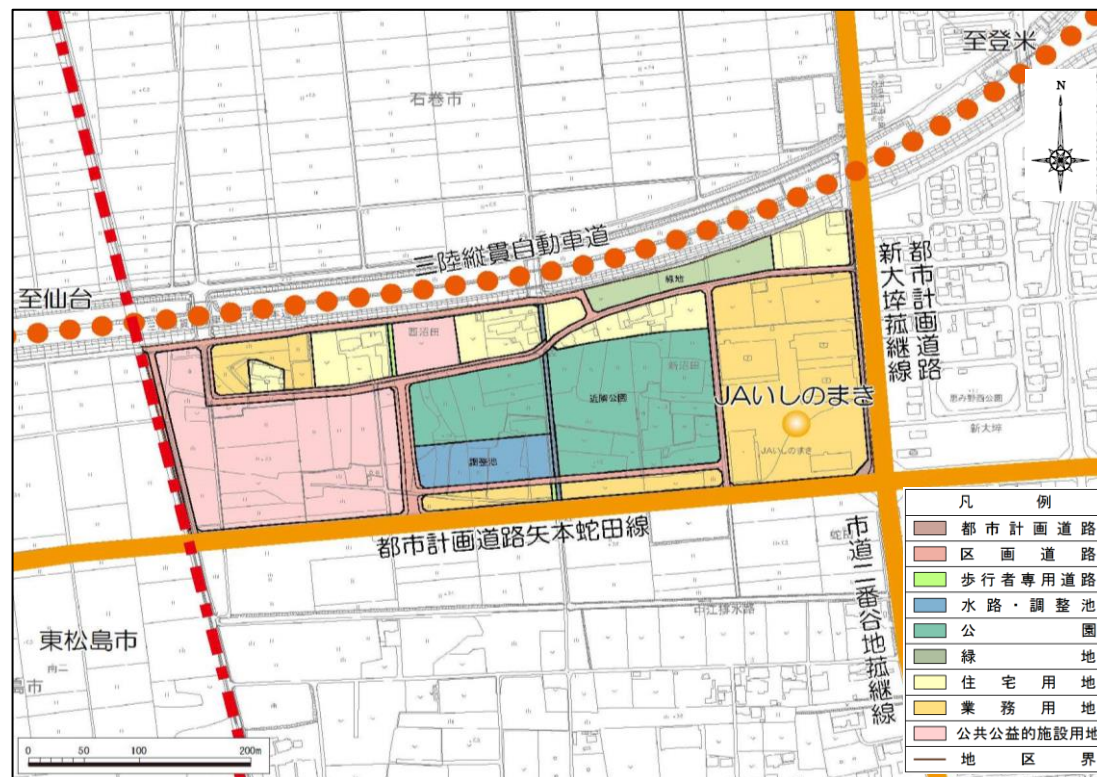
本市では沿岸部において、平成23年3月11日・東北地方太平洋沖地震後の巨大津波を前提とした場合に、津波被害の生じる危険性が高い地域が残るため、その地域に住まわれていた市民を内陸部への集団移転を行う方針である。

本地区は上記方針により、移転を余儀なくされた方が、安心してゆとりある生活を送れるよう公共公益的施設の整備を行う事を目的とする。

【事業スケジュール（案）】

- ・H25年10月22日 都市計画決定の告示
- ・H26年 5月 1日 事業計画認可
- ・H26年 5月 8日 事業計画決定公告
- ・H26年 6月 造成工事着工
- ・H28年 3月 9日 県合同庁舎用地引渡し
- ・H30年度 県合同庁舎供用開始予定
- ・H30年度～ 換地処分予定

◆土地利用計画平面図



【事業の概要】

- ・施行地区面積 13.7ha
- 【内訳】
- ・道路延長 約2.8km
(都市計画道路矢本蛇田線、都市計画道路新大塚菰継線、14.0m区画道路、9.5m区画道路、歩行者専用道路等)
- ・住宅用地 約4.3ha (公共公益的施設用地・既存宅地用地含む)
- ・業務用地 約3.2ha
- ・公園、緑地用地 約3.1ha
- ・調整池、水路用地 約0.6ha

防災集団移転促進事業

～より安全な生活を求めて～

【事業対象】

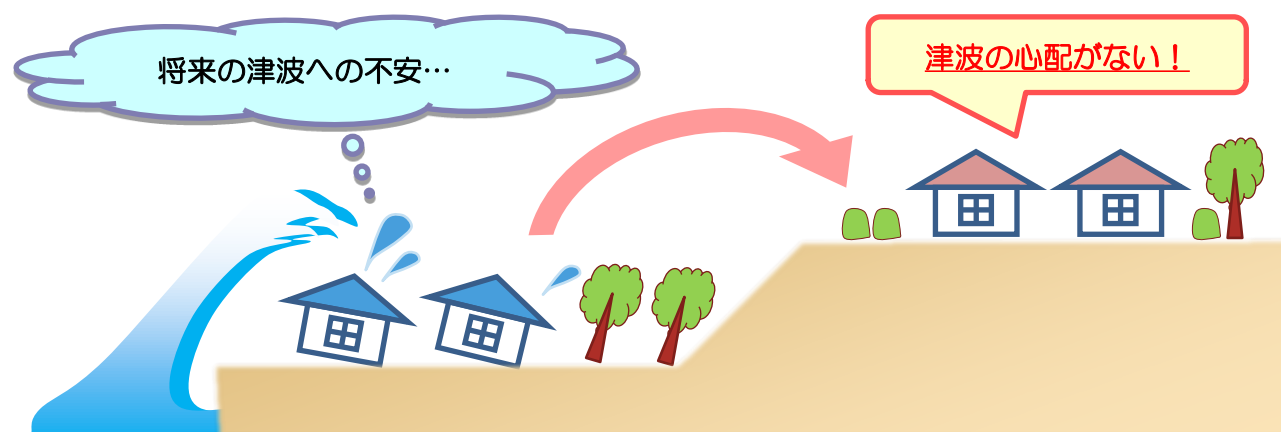
- ◎ 移転地（住宅団地）の土地、道路、上下水道の整備
- ◎ 移転地（住宅団地）の農林水産業施設の整備

- ◎ 住宅建設や土地購入に係る利子（ローン）に対する補給
- ◎ 移転地（住宅団地）への引越しに係る費用の補助

1 事業の概要

災害が発生した地域のうち、住民の居住に適当でないと認められる区域（移転促進区域）にある住居を、高台へ集団で移転することを促進する事業です。

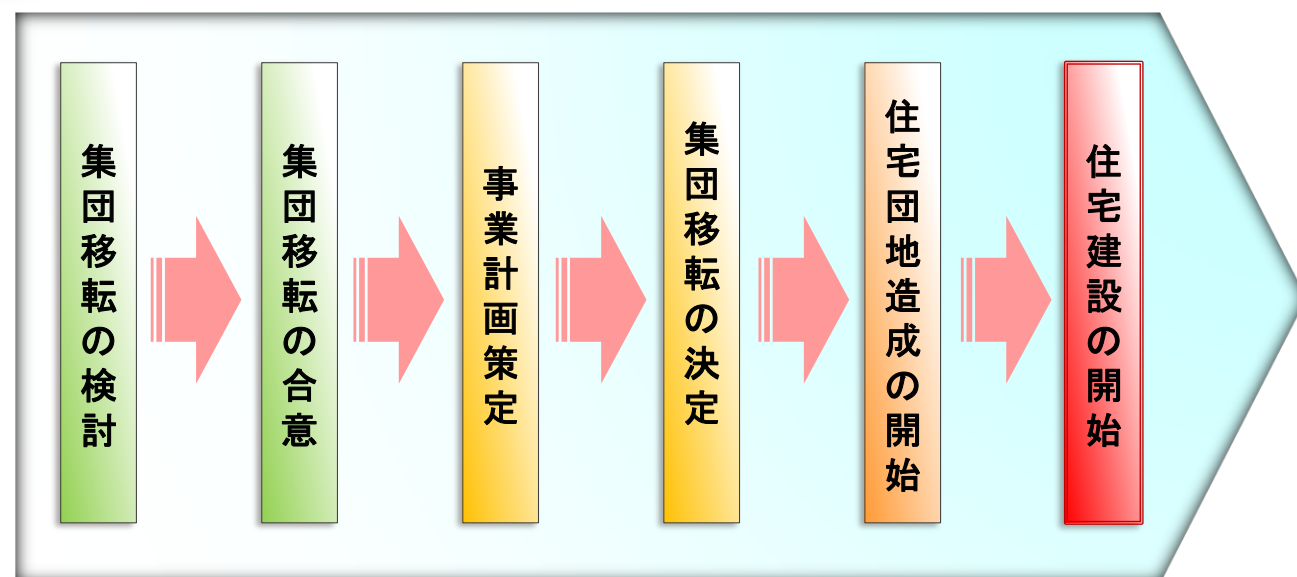
今回の津波によって浸水した土地を避け、住民の皆様の意向を十分に配慮した高台候補地を選定します。



基本的に、以前住んでいた場所での住宅の建設はできなくなります。

安全な高台へ集団で移転します。




4 事業のスケジュール





2 支援の内容

本事業では、必要に応じて、以下のような支援を行います。

① 移転先の住宅団地の整備を行います。

- 移転先の土地を買い取り、住宅団地として利用できるように、土地の整備（造成工事）を行います。
- 移転先の住宅団地内の道路、広場、飲用水供給施設、集会施設、公益的施設等、皆様が必要とする公共施設の整備を行います。
- 住宅団地内で、農林水産業の継続に必要な作業所等を整備します。

② 住宅団地での生活再建を支援します。

- 住宅団地で皆様が行う住宅建設、土地購入について、借入れをされる際の利子（ローン）補給を行います。
【住宅建設の場合の利子補給上限457万円・土地購入の場合の利子補給上限206万円・住宅用地造成費の利子補給上限59万7千円】
- 住居の移転に伴う家財道具の運搬等費用に対して、支援を行います。【上限80万2千円】

移転先の住宅団地では、市の土地を借地又は購入して住宅を建設していただくことになります。

（参考）市の土地を借地し、住宅も借地したい場合は、復興公営住宅に入居することもできます。

《問合せ先》

石巻市 復興事業部 集団移転推進課 TEL : 0225-95-1111

◆事業計画の概要

【事業の名称】

石巻広域都市計画事業
石巻市 新門脇地区 被災市街地復興土地区画整理事業

【施行者】

石巻市

【施行地区】

石巻市門脇町一丁目～五丁目、日和が丘二丁目、南浜町四丁目の各一部及び、門脇字山岸の全部
◎施行地区面積：23.7ha

【事業の目的】

石巻市震災復興基本計画では、復旧・復興に向け、市民の安全確保を第一に多重防壁による災害に強いまちづくりを目指すこととしており、当地区は市の住居系ゾーンと位置づけられ、地域から早期再生を望む声も大きい。
当事業では、安心安全な住宅地としての生活基盤及び、被災前のコミュニティの早期再生を目指す。
このため、地区南部に計画された高盛土道路の整備をはじめ、避難の障害となった狭隘道路や袋小路道路の解消や、高台への安全な避難経路を確保する等の公共施設の整備と、復興公営住宅用地を創出する土地の集約を行うことで、消防・救急活動や災害時の避難の円滑化により、安心安全な市街地を形成するとともに、住宅再建を促進することを目的とする。

【地区全体の平均減歩率】

約28%（約7%）（ ）は、海面補償金による用地の先買をした場合

【施行期間】

平成25年度～平成30年度

【総事業費】

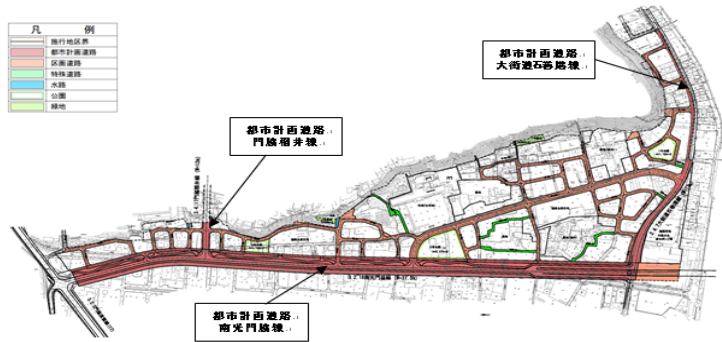
84億8,800万円

◆事業スケジュール

- ・H25年 9月20日 事業計画決定の公告（当初）
- ・H25年 12月20日～ 公共用地の先行買取りの契約
- ・H26年 3月27日 工事契約（CM方式）
- ・H26年 5月～ 工事着手
- ・H26年 5月23日～ 仮換地案の個別説明
- ・H26年 5月27日 事業計画の変更（第1回変更）
- ・H26年 7月31日～ 仮換地指定（順次指定）
- ・H28年 3月10日 事業計画の変更（第2回変更）
- ・H28年 3月31日～ 使用収益開始（順次開始）
- ・H30年度 換地処分

◆設計図

凡 例	
■	施行地区界
■	都市計画道路
■	区画道路
■	特殊道路
■	水路
■	公園
■	緑地



【設計の方針】

- ・計画人口 1,070人
- ・計画戸数（戸建） 400戸（復興公営住宅150戸含む）
- ・道路延長 約5.9km（約8.2ha）
（都市計画道路：南光門脇線、大街道石巻港線、門脇稲井線、
区画道路：14m～4m、歩行者専用道路4m）
- ・住宅用地 約7.5ha（復興公営住宅用地含む）
- ・施設用地等 約3.0ha
- ・公有地 約1.1ha（小学校跡地）
- ・寺院墓地 約3.1ha
- ・公園・緑地等 約0.8ha

◆事業計画の概要

【事業の名称】

石巻広域都市計画事業
石巻市湊北地区被災市街地復興土地区画整理事業

【施行者】

石巻市

【施行地区】

石巻市湊町一丁目、二丁目、川口町一丁目及び二丁目の各一部
施行区域面積：約14.8ha

【事業の目的】

当事業では生活の基盤と働く場の再生を目指し、住居・産業施設を適正に再配置し、被災前のコミュニティの維持と産業振興基盤の早期再生を目指す。このため、避難の障害となった狭隘道路や袋小路道路を解消する公共施設整備と復興公営住宅用地を創出する土地の集約を行うことで、消防・緊急活動や災害時の避難の円滑化を促進することを目的とする。

【施行期間】

平成25年度～平成30年度

【総事業費】

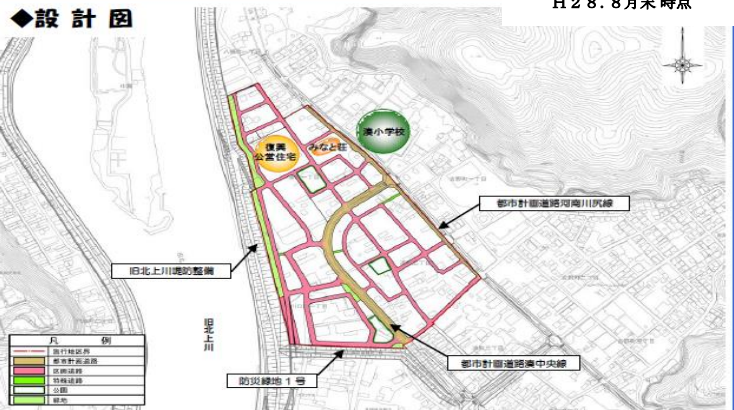
37億400万円

◆事業進捗

- ・H25年 3月29日 都市計画決定（石巻市告示第93号）
- ・H25年 9月19日 事業計画認可（宮城県（都市）指令第41号）
- ・H25年 9月20日 事業計画決定（石巻市公告第397号）
- ・H25/12月・H26/2月 土地の先行取得（第1回目、第2回目契約）
- ・H25/12月・H26/2月 公共用地の先行取得（第1回目、第2回目契約）
- ・H26年 5月20日 第1回事業計画変更認可（宮城県（都市）指令第4号）
- ・H26年 7月7日 工事発注契約（工事着手、順次宅地の供給開始）
- ・H26年 7月31日 から順次仮換地指定
（現在指定率：約80%）
- ・H28年 8月4日 第2回事業計画変更認可（宮城県（都市）指令第15号）
- ・H30年度 換地処分（予定）

◆設計図

凡 例	
■	施行地区界
■	都市計画道路
■	区画道路
■	特殊道路
■	水路
■	公園
■	緑地



【設計の方針】

- ・計画人口 約800人
- ・計画戸数 約220戸 一般住宅
約80戸 復興公営住宅
- ・道路延長 約4.6km
（都市計画道路 河川尻線（国道398号）、都市計画道路 湊中央線、
幅員6～10m区画道路、4m歩行者専用道路）
- ・宅 地 約9.5ha（復興公営住宅用地含む）
- ・公益施設用地 約0.4ha
- ・道路用地 約3.9ha
- ・公園・緑地用地 約1.0ha

◆事業の名称等

【事業の名称】

石巻広域都市計画事業
石巻市中央一丁目地区 被災市街地復興土地区画整理事業

【施行者】

石巻市

【施行地区面積】

1.45 ha (商業地域: 400/80)

【施行期間】

平成 25 年度～平成 29 年度

◆事業目的

東日本大震災の津波により甚大な被害を受け、住宅に困窮する世帯への住宅供給を促進するため、土地区画整理事業手法による土地の再配置を行い、復興公営住宅建設用地を確保する。

また、復興公営住宅整備と共に、商店街の再生、必要となる道路等もあわせて一体的整備により、安全安心で秩序ある中心市街地の形成を図る。

【事業の概要】

- ・計画人口 160 人
- ・計画戸数 (戸建) 67 戸
(復興公営住宅 35 戸含む)
- ・道路延長 約 0.3 km
(都市計画道路: 門脇稲井線、大街道石巻港線
区画道路: 6m、歩行者専用道路: 4m)
- ・住宅用地 約 0.7 ha
- ・復興公営住宅用地 約 0.2 ha

◆土地利用計画図



【事業スケジュール】

- ・H25年8月16日 都市計画決定告示
- ・H26年1月14日 事業計画決定の公告
- ・H26年6月30日 仮換地指定通知発送
- ・H26年度上期～ 店舗、住宅建替を順次開始
- ・H26年11月6日 工事契約
- ・H28年5月28日 復興公営住宅の入居開始
- ・～H28年度 主要工事完了
- ・H29年度 換地処分